# ストップ「コロナ・ハラスメント」 アクションプラン (概要版)

~新型コロナウイルスを「正しく恐れる」対策~

## 1 オール岐阜での対策

### (1)正しい知識で正しく恐れる広報

- ・(県・市町村) 各種メディアを活用した広報の徹底
- ・(事業所)担当者(ぎふコロナガード)を通じた周知
- ・(学校) いじめに繋がらないよう各学校での周知
- ・(外国人向け) 国籍別のコニュニティ等を通じた周知
- ・(自治会) 市町村を通じ自治会レベルへの周知徹底

#### ○相談窓口の周知

- ・県人権啓発センター (058-272-8252)
- ・県在住外国人相談センター(058-263-8066)※14 か国語対応
- ・県精神保健福祉センター (058-231-9724)

### (2) 法務局・弁護士との連携

- ・(法務局) 相談窓口、ネットパトロールにより人権侵害が 疑われる事案があった場合は法務局へ通報
  - ※ネットパトロールについては、必要に応じ、被害に 遭われた方が訴訟提起する際に証拠画像を提供
- ・(県) 相談者へ法的助言を行う無料弁護士相談の実施

## 2 各分野における対策

### (1)WEB・SNS対策:ネットパトロール

・(県) WEB、SNS を常時監視 ※これまでに法務局へ通報する案件は8件発生

#### (2) 事業所対策:初動対応マニュアル整備

- ・(県) ハラスメント防止を含む初動ガイドライン提示
- ・(事業所) ガイドラインを踏まえマニュアル策定

### (3) 学校対策:対応フロー整備、人権教育の充実

- ・(各学校) 県教育委員会の「コロナ対応フロー」を私立学校、 大学、幼稚園、外国人学校等に提供、各学校はフローを踏 まえマニュアル策定
- ・(各学校) 人権週間 (12/4~12/10)における人権教育の推進

#### (4) 外国人県民への配慮:きめ細かな広報

- ・(県・市町村)多くの外国人県民が集まる教会、飲食店、 食材店、スポーツジム、外国人学校など国籍別のコミュニ ティを考慮した場所などにおいて実効性ある普及啓発を展開
- ・(県) チラシや動画など多言語啓発ツールを作成
- ハラスメントは「未知のウイルス」への恐れから生まれます。「正しい知識で正しく恐れる」ことを促進します。
- 感染した方を「思いやり」、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者や 関係者の方々に「感謝」します。